

京都府における広域化・共同化の取組

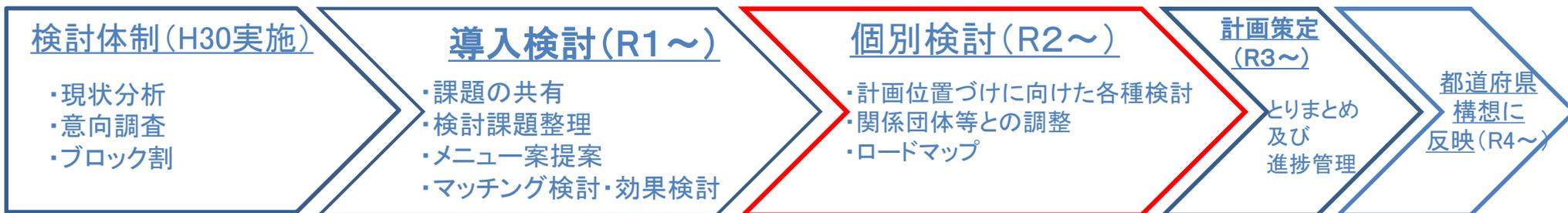
- 京都府では、平成30年度に全市町村との勉強会を2回開催（10/30、3/19）。令和元年度は各ブロック会議を開催しており、事業運営上の課題共有などを実施しているところ。
- 都道府県構想の改定（令和4年度）にあわせて広域化・共同化計画を策定。

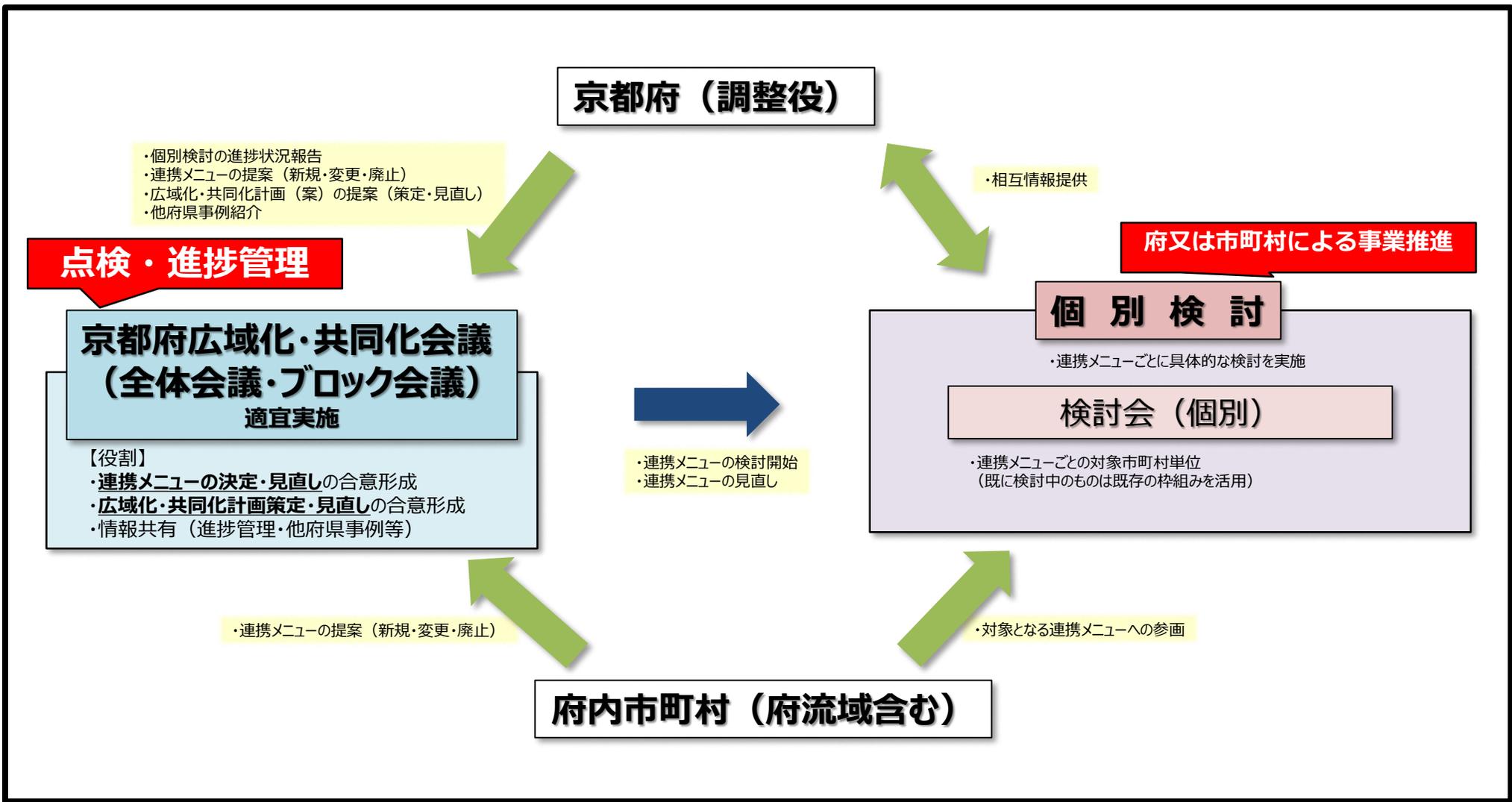
＜京都府における検討体制のイメージ＞

※京都府は仲介役・調整役として議論を後押しするとともに、流域下水道事業を所管するプレイヤーとして参画。



＜業務の進め方＞





👉 **連携メニュー**の個別検討を進め、合意形成まで至ったものを**広域化・共同化計画**に位置づけ

連携メニュー：府が推進する広域化・共同化の取組（市町村の意見を基に、選定し、検討に着手するもの）※ 6テーマ13項目
広域化・共同化計画：府が広域化・共同化の取組の検討状況をとりまとめ、都道府県構想の一部として位置づけるもの